

2019 年度 事業計画書

社会福祉法人 東京リハビリ協会

2019 年度事業計画の法人重点項目及び予算について、次の通り報告致します。

2019 年度 事業計画書

■法人重点項目

1. 利用者処遇の向上 ～障害者の自立生活基盤づくり～

◇利用者の自立生活と住居拠点の確保

当会は、創業以来利用者の自立生活を支えることを理念に掲げる経営を実践してきた。

現在、就労継続支援 B 型の利用者工賃は、平均年収 80 万円弱のレベルに到達し、障害年金と合算すると、町中における自立生活は、十分クリアできるラインにある。

今年度は、日の出事業所近辺に 4～6 人が生活できるグループホーム確保を目標に担当職員を決めて 2020 年度実施に向けて取り組む。

◇自立生活を支える所得保障

東京都の約 800 ある就労継続支援 B 型施設の中でも、当会の就労継続支援 B 型 3 施設の平均工賃は、ベストテンの上位を占めている。

今年度は、「地域における自立生活拠点」を最大の目標に位置づけており、障害の持たない人々に劣らない生活環境を確保するため、まず生活費において、1 人当たり年収 12～36 万円を目標に工賃アップを図る。ホテルリネン事業が順調に契約を伸ばしてきているので、「自立生活」のための「工賃アップ計画」を予定どおり進める。

2. 法人創業 55 周年事業実施

1964 年(昭和 39 年)の無認可作業所開設から、今年で創業 55 周年を迎えるに当たり、各種記念事業を実施する。実施に当たり、「創業 55 周年記念事業実行委員会」を結成し、次の 7 項目等について、実行委員会にて事業企画実施に向けた準備等を行う。55 周年記念事業については、従事者を中心とした所内行事を主として行うこととする。

◇創業 55 周年記念事業 (① ～ ⑦)

- ①所内式典の実施(1. 対象：利用者、2. 対象：有期契約職員、職員)
- ②記念厚生旅行の実施
- ③周年記念表彰(特別功労賞、永年勤続表彰等)・記念品の配布
- ④ユニフォームリニューアル
- ⑤55 周年記念紙(東京リハビリニュース記念号)
- ⑥協会の歌(東京リハビリ協会賛歌ポップ調)
- ⑦記念植樹

3. 経営基盤の強化

障害を持つ人達の誰もが、社会の中で安心した生活を営むことのできる環境を整備するため、55周年の区切りの年に、また更なるその先を見据え、自主・自立経営体制の強化を図ることとする。

安定した経営基盤を構築するには、従来より厳しい収支等への管理体制の強化が必要であるため、経営を掌っている経営推進会議体制やメンバーの刷新を図り、今年度は徹底した見直しと対策を実施する。

◇経営推進会議

これまで月1回、15日を基準に開催されてきたが、今年度より毎月10日までに開催し、月次課題対策へのスピード化を図る。

①<開催日> 毎月1回

前期	4月10日(水)、5月10日(金)、6月10日(月) 7月9日(火)、8月9日(金)、9月10日(火)
後期	10月8日(火)、11月8日(金)、12月9日(月) 1月10日(金)、2月7日(金)、3月6日(金)

②<メンバー>

理事長、経営担当理事、立川・日の出所長、生産マネージャー、法人本部担当他

◇事業振興部会議

利益は法人を存続していく上で不可欠であり、将来にわたり継続・発展していくために重要である。営業体制強化の一環として、従来の営業会議を新たに作る。

①<開催日> 毎月1回

前期	4月1日(月)、5月1日(水)、6月3日(月) 7月1日(月)、8月1日(木)、9月2日(月)
後期	10月1日(火)、11月1日(金)、12月2日(月) 1月10日(金)、2月3日(月)、3月2日(月)

②<メンバー>

理事長、経営担当理事、営業マネージャー、立川・日の出所長、生産マネージャー、各営業員、法人本部担当他

③<内容>

各営業員は、毎月部門別営業企画を持参し、プレゼンテーションを行う。その場で当該月の採用企画を発表し、法人全体で一体となり、営業を遂行する。

◇所長(施設長)会議

事業計画実施や人事管理等についての確認、事業運営に対する問題提起、経営推進会議への議事提案等

①<開催日> 毎月1回

前期	4月1日(月)、5月1日(水)、6月3日(月) 7月1日(月)、8月1日(木)、9月2日(月)
後期	10月1日(火)、11月1日(金)、12月2日(月) 1月10日(金)、2月3日(月)、3月2日(月)

※事業振興部会議終了後に開催

②<メンバー>

立川・日の出所長、生産マネージャー、法人本部担当

4. 立川・日の出両事業所の各事業(科目)における独立採算意識の共有

<目的> 事業収入については、当該日の生産数、納品数で収入把握ができ、減少した時点での迅速な対応は当該事業所でなければならない。

事業支出についても、月々の原材料等や製品仕入についての発注は、発注時の在庫数量の確認や回転数量の適正値の把握から発生するものであり、当該事業所でなければならない困難である。

については、日常における数値意識を現状よりレベルアップさせるために、担当科目別収支予算書の管理方法並びに購入伝票の決裁ルートの見直しを図る。また、一定の改善が図られた場合は、処遇向上への還元を行うシステムを作る。

<方法> ①科目別収支予算書の管理並びに購入伝票起案者を同一者とし、予算執行の意識を高める。(財布の中身を管理する)

②決裁ルートは、担当起案者→財務担当→所長→理事長とし、決裁ルートのスピード化を図る。

〈権限〉 担当起案者 → 科目別予算の範囲
財務担当者 → 予算執行のチェック(仕入価格のチェック、数字の整合性)
所 長 → 担当者への助言・仕入価格交渉他
理 事 長 → 立川・日の出両事業所の整合性・バランス調整等

③一定の改善

- ・ 価格交渉により、単価を下げた。
- ・ 部署の工夫により資材等を長持ちさせ、仕入量を下げた。
- ・ 最新技術等の提案により効率をアップさせ、結果経費削減した。

④仕入価格の定期的な見直し

- ・ 大口仕入(1回購入50万円以上)については、定期発注品も含め、都度及び定期的(半年に1回)に値下げ交渉を対面で実施する。

※なお、2019年度事業計画書は、各事業所多目的室で自由に閲覧ができます。

2019年度予算

(単位:千円)

		2019年度当初予算	2018年度実績見込	2018年度増減比
		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ (Ⓐ÷Ⓑ)
1	リネン・クリーニング収入	798,000	740,000	107.8%
2	ホテルリネン収入	318,600	191,500	166.4%
3	観賞魚収入	197,300	184,900	106.7%
4	ウエス収入	61,500	56,700	108.5%
5	あわび収入	17,000	14,800	114.9%
6	その他就労支援事業収入	9,500	4,000	237.5%
7	就労支援事業収入	1,401,900	1,191,900	117.6%
8	自立支援費等収入	363,800	341,000	106.7%
9	その他雑収入	70,760	67,000	105.6%
10	収入合計	1,836,460	1,599,900	114.8%
11	売上原価	681,800	613,100	111.2%
12	人件費等	673,750	556,600	121.0%
13	その他一般管理費	380,900	336,900	113.1%
14	支出合計	1,736,450	1,506,600	115.3%
15	事業収支差額	100,010	93,300	107.2%
16	設備整備補助等特別収入	0	153,100	0.0%
17	設備整備等特別支出	133,450	224,800	59.4%
18	設備整備収支差額	△ 133,450	△ 71,700	186.1%
19	予備費	0	0	----
20	当期資金収支差額	△ 33,440	21,600	----